

称を改め、職員研修、児童生徒交流、PTA研修など、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織として、また、学校保健会、複式教育研究連盟など細分化されていた組織を、再編統合しようとするものです。

福島アカデミーは、授業研修部、学校連携部、学校支援部、健康栄養部の4つの部会で運営し、小・中・高校と教育委員会が構成メンバーとなり、定期的な情報交換を行うことにしております。

子どもたちの学力向上や、豊かな心身の発達を育むよりよい教育環境を構築するために、福島アカデミーの活動を通じ、学校間の連携を強化し、教職員の資質向上に努めてまいります。

(3) コロナ後を見据えた学校教育

政府は新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月にインフルエンザと同じ5月に位置づけることを決定しました。3年以上続いた行動制限などが解除されることになり、多くの制約を受けてきた子どもたちの環境が、大きく変化することになります。当町においては、これまで感染拡大に留意しながら「学びの保障」に努めてきたところですが、全国的な学校の休業があったものの、当町独自の臨時休業は行わずに、教育活動を継続してきたことは、保護者のご理解、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。コロナ禍で学んだ感染予防対策をしつかりと行いながら、子どもたちが生き生きと、伸

び伸びと学ぶことができる教育環境の整備に努力してまいります。

(4) 福島町のICT教育

ICT教育は、いろいろな情報についてICT機器を適切に活用して、問題を発見・解決することや、自分の考えを形成していくための能力を養うことを目的としています。文部科学省は、「ICT機器は、鉛筆やノートと同じく教育現場において不可欠なものになっている」と述べています。

福島町では平成30年度に一人一台端末を導入し、コロナ禍が始まった令和2年度に学習支援アプリの「e-ライブラリ」を導入するとともにICT支援員を配置し、ICT教育を推進してきました。令和5年度においては、引き続き各学校におけるコ

ディネーターとしてICT支援員を配置し、プログラミング学習を推進します。また、教職員向けにe-ライブラリ等の活用研修会を行うなど、その効果的な活用を推進してまいります。

また、インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスによるいじめや誹謗中傷などが増加しているため、児童生徒・保護者に対してICT機器を利用する上での注意事項や、個人情報保護の大切さなど、情報モラルを啓蒙してまいります。

なお、現在使用しているICT機器は、導入から5年が経過するため、1、2年後の機器更新を視野に、教職員や関係機関と協議してまいりたいと考えております。



プログラミング授業の様子

(5) 部活動の地域移行の調査・研究

スポーツ庁は令和4年6月の有識者会議において、少子化による部活動の減少、教職員の働き方改革の観点から、休日における部活動の実施方法について、学校ではなく地域単位で行うよう提言されたところであります。

当町といたしましては、教職員、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、教育委員会職員等で協議会を組織し、部活動の現況、課題等について整理してまいります。

なお、野球などの団体競技では、近隣町と合同でチームを結成していることから、令和5年度中に木古内町から松前町までの4町の担当者で、協議する場を設けることにしております。

(6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す大切な教育活動です。

また、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであり、

生命や自然を尊重し、環境の保全に寄与する態度を養う活動でもあり、特に福島町の食材についても生産の工夫や苦勞を学び、地産地消の推進を考える良い機会となっております。

福島町学校給食センターでは福島町産米の活用を力を入れており、令和2年度町内産米が900kg・使用率43.9%、令和3年度1500kg・使用率73.1%だったのに対し、令和4年度においては1300kg・使用率が約90%以上となる見込みとなっております。

令和3年度に購入した精米保冷庫を活用し、年間を通じて安定して学校給食に使用できるように became ことが、大きな要因となっております。

今後とも地産地消の取り組みを進め、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を、引き続き図ってまいります。

5 生涯学習

(1) 青少年教育

この3年間、コロナ禍の中で各事業が中止・縮小などの制限を余儀なくされてきましたが、豊かな心とたくましく生きる力を育むため、子どもたちが郷土の歴史や自然に多く触れる機会を創出し、異世代との交流など、できるだけ多くの事業を感染予防に配慮しながら実施してまいります。

主に小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、渡島西部森林室と協力した木育事業や、千軒地区での自然観察会、縄文土器づくり体験など、郷土の魅力を再発見してもら

う体験プログラムを企画してまいります。

また、青少年交流センターを活用して、通学合宿を4年振りに開催し、小学生と高校生が交流を図る中で、夏休みの生活リズムを整え、協調性やコミュニケーション力を高める活動を行います。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町の当番町として、開催時期や方法等について近隣町とも連携を図りながら実施してまいります。

過疎地域の子どもたちだからこそ、都市部の子どもたちと同じようにICT教育を学ぶことが、これからの時代を生きる青少年に必要な取り組みであります。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」の成果の一つとして、昨年度「北海道Scienceプログラミングコンテスト函館大会」で福島中学校の生徒が入賞するなど、その成果が表れ始めております。

小学生から高校生までを対象に学習支援やキャリア教育も融合させた事業として展開しますが、今年度は、プログラミング検定の受験を目標とした講座として、夏休み及び冬休み期間中に各3日間と、その直前に集中講座を各6日間程度行うこととしております。令和5年度の友好市町の児童生徒交流事業は、夏季に福島町から長野県木曾町に中学生を派遣し、冬季に長崎県松浦市から福島町に中学生を受け入れ、友好の絆を深めてまいります。